



社会保障委員会 2022 年度活動報告書

将来の選択肢に制約のない社会を

—子どもの貧困問題に関する活動と今後に向けた3つの提案—

2023 年 2 月

公益社団法人 経済同友会

目次

はじめに	1
I. 提言実現にむけた、“Do Tank”としてアクションの実行	2
1.ステークホルダーとの子どもの貧困の現状と課題に関する認識共有	2
(1)「こどもの未来ラウンドテーブル」開催	2
(2)「こども政策担当大臣と経済界・労働界との意見交換会」参加	4
2.支援の最前線に立つ NPO との協働	6
(1) 本会・子どもの貧困を支援する NPO 共催「経営者によるキャリア講座」	6
(2) NPO における企業の人的リソース活用方策の検討	8
II. 貧困の再生産を防ぐための施策の検討	10
1. ひとり親世帯の子育てへのサポート	10
(1) シングルマザーの勤労機会の拡大	10
(2) 養育費不払い問題の解決の必要性	10
2. 子どもの機会を狭めない制度設計の推進	11
III 経済同友会が果たしていききたい3つの役割の提案	12
1.子どもにかかる実効的な政策提言	12
(1) 総合的かつ包括的なこども政策の検討	12
(2) NPO と協働した子どもの貧困問題にかかる実効的な政策提言	13
2. 提言実現に向けたステークホルダーへのアクション喚起	13
3.地域社会の一員として一人ひとりの子どもに寄り添う支援の継続的实践	13
(1) 子どもたちが「生きる力」を育み、学びを得るキャリア講座の実施	13
(2) 支援の最前線に立つ NPO と企業の人的交流の推進	14
おわりに	14

はじめに

2022 年5月、子どもの貧困対策にかかわる提言を公表

子どもたちは、社会における最も重要なステークホルダーである。これからの経済・社会を担う子どもたちが将来に夢を持ち、その能力・意欲を存分に発揮できる環境を築いていけるかどうか、日本の将来を大きく左右する。

しかし、日本の子どもの相対的貧困率は 13.5%に達しており、親世代の経済的制約に起因して子ども世代も貧困に陥る「貧困の再生産」が発生している。経済的格差の固定化を防ぎ、機会の平等を保障するためにも、子どもの貧困問題の解決は喫緊の課題である。

2023 年 4 月、子どもにかかる各種政策の総合調整機能を担う組織として、「こども家庭庁」が設置される。そこで、社会保障委員会は、子どもにかかる問題・政策への関心が高まっている機をとらえ、2022 年 5 月、提言「将来の選択肢に制約のない社会を一こども家庭庁の創設に向けて一」を発表した。

提言では、困難を抱える全ての子どもを早期に発見して、包括的な支援を提供するには、行政、学校、NPO 等の関係機関間の円滑な連携が不可欠であるとして、こども家庭庁に対する政策と、経営者・企業が実践すべき取り組みをまとめた。

2022 年度の主な活動

提言公表後、そのフォローアップとして、子どもの貧困支援を担うステークホルダーへの働きかけ、経営者としての実践活動に取り組んだ。具体的には、子どもの貧困対策にかかわる政治、行政、学校、NPO、学術の関係者が一堂に会するラウンドテーブルの主催、子どもの貧困を支援する NPO 法人との経営者によるキャリア講座の共催等である。

さらに、子どもの貧困問題をはじめとする社会課題解決に向けた企業と NPO の連携のあり方について人材交流の観点から検討するとともに、特に、ひとり親世帯における相対的貧困率が高いこと、この 30 年間で母子世帯数が 1.5 倍に増加していることを踏まえ、母子世帯を取り巻く現状と課題について調査し、貧困の再生産を防ぐための施策の検討を行った。

本書では、提言公表後の一連の活動概要、成果、学びについて報告する。また、活動を通じて本委員会が考えた、子どもたちの将来の選択肢に制約のない社会を実現するために、今後、経済同友会として果たしていきたい 3 つの役割を提案する。

I. 提言実現にむけた、“Do Tank”としてアクションの実行

子どもの貧困にかかわる問題の認知や理解なくして、解決するための能動的なアクションは生まれない。さまざまな立場のステークホルダーの支援参画を促すため、子どもの貧困に関する現状と課題について、広く共通認識を持つ取り組みを行った。

また、2023 年秋頃に取りまとめが予定されている「こども大綱」に本会の提言を反映させるべく、小倉こども政策担当大臣との意見交換に社会保障委員会の日色委員長が出席した。

1.ステークホルダーとの子どもの貧困の現状と課題に関する認識共有

(1)「こどもの未来ラウンドテーブル」開催

開催概要

- 日時 : 2022 年 8 月 26 日(金) 14 時～16 時
形式 : 会場 (ホテルグランドアーク半蔵門)
オンライン併用
テーマ : 子どもの貧困支援に向けた連携強化策の討議
挨拶 : 小倉 将信 こども政策担当大臣
基調発表 : 日色 保 経済同友会 社会保障委員会 委員長
(日本マクドナルドホールディングス株式会社
代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO))
登壇者 : 阿部 彩 東京都立大学 人文社会学部 教授
泉 房穂 兵庫県 明石市長
貝ノ瀬 滋 三鷹市教育委員会 教育長
山田 太郎 参議院議員
渡辺 由美子 認定 NPO 法人キッズドア 理事長



① 当事者の“声”を届けるべく、高校生に緊急アンケートを実施

認定 NPO 法人キッズドア¹が支援する高校生 234 名から回答を得て、ラウンドテーブルにて発表した。足元の生活や食事、進学に関する経済的な不安への訴え、支援団体を探す難しさに関する回答が大変多く見られ、支援に関する情報が行き届いていないことが分かった。

子どもの声（アンケート結果より抜粋）

- 「大学受験をしたいが、受験費用、宿泊費が払えるだろうか」
- 「とにかく時間とお金が足りない」
- 「お金にとらわれて正常な判断ができなくなるのが不安」
- 「人に聞ける話ではなくどこに相談したら良いか分からず悶々としていた」
- 「どこに支援を求めたら良いか、分からない人はもっとたくさんいる」
- 「金銭的な心配、生活、食事の心配をせずに過ごせるようにしてほしい」
- 「貧富の差で教育の機会が失われないような社会であってほしい」

② 当日の議論と提示された論点

● 基調発表・問題提起

子どもの貧困の現状とこども政策の3つの「壁」²について問題提起を行い、幅広い関係者の連携強化の必要性を訴えた。

● モデレーター・パネリストによるプレゼンテーション



（資料）本会広報誌「経済同友」（2022年10月号）より抜粋

● パネルディスカッション

こども家庭庁への期待として、アウトリーチ型支援・プッシュ型支援の実現に向けての取り組み、高校生への支援強化、コミュニティスクール設置の

¹ 2007 年の設立以来、日本国内の子どもの貧困支援に特化し活動する認定 NPO 法人。

² 高校生の「壁」（義務教育を終えることにより市区町村の支援の枠組みから漏れてしまう）、行政機関間の「壁」（行政機関における縦割り・横割りが速やかな支援の提供や効率的な歳出を妨げている）、行政、学校、NPO の「壁」（三者の円滑で柔軟な連携が困難なことが支援の効果と効率を損ねている）——の3つの「壁」がある。

推進、こども政策推進のための財源と人材の確保、養育費不払い問題の解決、シングルペアレンツへの就労支援の強化が述べられた。

企業に期待することとして、賃上げや男女間で格差のない職場作り、子どもたちの体験活動への支援、パソコンのリユース品やネット環境の提供、学童や部活動との連携など具体的なアイデアが示された。

③ 主な成果・学び・経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

国会・地方議員、行政、学校、NPO、企業など、子どもの貧困支援にかかわる約 300 人が全国から視聴した。また、事後アンケートでは、95%が「大変満足」、「満足」と回答し、オールジャパンでの取り組み強化、子どもの視点に立った支援の必要性、本会の継続的な取り組みへの期待が寄せられた。

経済界に対して更なる支援への期待があがる一方、経営者・企業の担当者からは「問題の深刻さを初めて知った」という回答が多く、困窮家庭の子どもたちの実情や支援現場の状況・ニーズについて十分に理解が広がっていないことが分かった。経営者・企業のアクション喚起には、まずは経営者が、子どもの貧困の問題を知ることが重要である。

経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

- ・ 設立以来の政策提言活動を通じて得られたネットワーキングは本会の強み
- ・ これを活かし、さらなるアクション喚起に向け課題についての認識を広めるための継続的活動が必要

(2) 「こども政策担当大臣と経済界・労働界との意見交換会」参加

① こども政策に関する今後の動き

2022 年の通常国会にて成立した「こども基本法」では、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものとして、「こども大綱」の策定が掲げられており、現時点では、2023 年 4 月こども家庭庁発足、5 月下旬から 6 月上旬経済財政運営と改革の基本方針（通称「骨太の方針」）発表、秋頃に「こども大綱」が策定される見通しである。首記意見交換会の内容は、「こども大綱の検討に向けたこども家庭庁への申し送り」として取りまとめられ、こども家庭庁に引き継がれる予定であることから、当日は子どもの貧困対策にかかわる本会の提言内容が、同大綱に反映されるよう説明を行った。

開催概要

日時：2022年12月9日(金) 18時～19時30分

形式：会場（中央合同庁舎8号館5階共用C会議室）

ライブ配信あり

出席：小倉 将信 こども政策担当大臣、
自見 はなこ 内閣府大臣政務官、
本田 顕子 厚生労働大臣政務官、
渡辺 由美子 内閣官房こども家庭庁
設立準備室長、

清水 博 日本経済団体連合会
人口問題委員長

(日本生命保険相互会社 代表取締役社長 社長執行役員)、

関 聡司 新経済連盟 事務局長、

日色 保 経済同友会 社会保障委員会委員長
(日本マクドナルドホールディングス株式会社代表取締
役社長兼最高経営責任者 (CEO))、

村上 陽子 日本労働組合総連合会 副事務局長、

矢口 敏和 日本商工会議所 多様な人材活躍専門委員会委員長
(グローブシップ株式会社 代表取締役社長)



② 当日提言した政策、取組み

子どもの貧困の現況とこども政策の「3つの『壁』」について、問題提起を行った上で、こども家庭庁に対しては、関係機関の連携強化に向けた「3つの『壁』」を打破するリーダーシップの発揮と具体策を提言した。さらには、養育費不払い問題の解決、ふるさと納税等の寄附拡充・休眠預金の活用促進などを通じたNPOへの支援強化、仕事と育児の両立に向けたシームレスな保育体制の整備等について意見を述べた。

③ 主な成果・学び・経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

2022年5月の提言は、子どもの貧困解決に向けた政策として、こども政策の方針・重要事項の決定プロセスに合ったものだった。先に述べた通り、2023年度には、こども大綱の策定も予定されている。今後も、提言の実現に向け、要所におけるタイムリーな意見発信が必要である。

経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

- ・ こども家庭庁の発足を機に、こども政策にかかる議論はさらに加速
- ・ 要所における機動的な意見発信による、政府への働きかけの強化が必要

2. 支援の最前線に立つ NPO との協働

強い問題意識・高い志・熱意を持ち、支援の最前線で、きめ細やかな活動を行う NPO は社会課題解決の重要な担い手である。そこで、NPO への側方支援として、経営者・企業のリソースを活用した2つの取り組みを行った。

(1) 本会・子どもの貧困を支援する NPO 共催「経営者によるキャリア講座」

職業に関する知見や就労体験、企業による技術、文化、スポーツなどのノウハウや体験の共有は、子どもたちがさまざまな経験、学びを得る上で極めて有益だと考える。本会では、1999 年度より、経営者自身が教育現場に赴き、中高生等に社会や企業の現状・変化を伝える活動を続けている。こうした経験を活かし、認定 NPO 法人キッズドアと「経営者によるキャリア講座」、「プロスポーツ選手による体験型ワークショップ」を共催した。

① プログラムの趣旨・特色

困窮世帯の子どもたちは、親や担任の先生以外の大人と接する機会が少なく、自身の将来にどのような選択肢があるのか、職業生活の実際、仕事のやりがいや意義などを想像することが難しいと言われている。そこで、子どもたちの将来の選択肢を増やすことを目的に、子どもたちが働くことの面白さ・やりがいについて考えられるプログラムを企画、実施した。

参加した子どもの声（アンケート結果より抜粋）

- 「就職や未来に対する意識が変わった」
- 「悩みに真剣に答えて頂き、新しい視点でのアドバイスが有難かった」
- 「時代の最先端を走る経営者と距離を近づけて質問できる機会は無い、とても充実した時間になった」
- 「自分の想像した以上に貴重な話が聞けた。自分が成長していくための糧となる情報がたくさん詰まっていた」
- 「選手と触れあえてとても楽しかった」

② 主な成果・学び・経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

経営者やプロスポーツ選手といった多様な大人との双方向での交流は、子どもたちの将来の選択肢を広げる。一方、単に、仕事・キャリアを紹介するだけではなく、「子どもたちの心にいかに火をつけるか」を意識した交流こそが良い契機となる。ロールモデルとして大人が寄り添い、夢を持つことの大切さ、子どもたちが夢の実現に向かって夢中になれるよう助言することが重要である。

経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

- ・経営者の知見や本会のリソースは、子どもたちへの機会提供に対して有益
- ・企画・運営方法を定型化し、継続的な活動にすることが可能かを要検討

本会・認定 NPO 法人キッズドア共催
「経営者によるキャリア講座」概要（全3回）

——「高校生対象 経営者によるキャリア講座」開催概要（全2回）——

【1】

テーマ：7年後のキャリアデザイン
日程：10月21日(金)
会場：日本工業倶楽部
対象：高校生26名
講師：本会会員
形式：少人数
(1グループ：6～7名の高校生)
双方向・車座セッション



【2】

テーマ：世界で活躍する経営者と話そう
日程：11月24日(木)
会場：ホテルグランドアーク半蔵門
対象：高校生20名
講師：本会会員
形式：前半/講演
後半/業界・テーマ別QA（金融・エンターテインメント・食・ヘルスケア・女性のキャリア）
※少人数・車座セッション



——「小中学生対象 体験型ワークショップ」開催概要（全1回）——

【3】

1部：プロスポーツを支える仕事
2部：プロ選手によるハンドボール体験会
日程：11月13日(日)
会場：BUDDY スポーツアリーナ
対象：小学生・中学生15名
講師：本会会員
協力：国内最高リーグ所属
・ジークスター東京
・湧永レオリック
形式：日本代表などプロ選手によるトークセッション、ハンドボール体験



（２）NPO における企業の人的リソース活用方策の検討

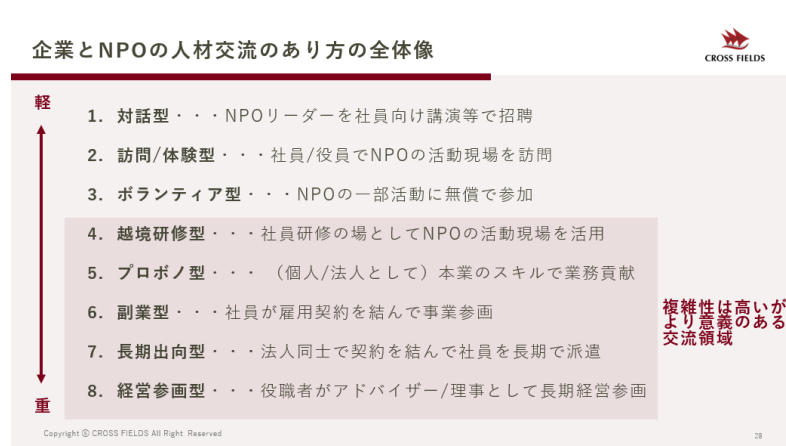
NPO の中には、経理や内部管理、行政との折衝の面でのノウハウや人的資源が十分でないケースも少なくないため、経営者・企業のリソースが活用できる領域の一つと考え、ニーズや課題を検討した。

① 企業と NPO の人材交流の類型

人材交流には、企業が比較的短期間で、また、多くの人材を対象に交流機会をつくれるものから、一定期間を要し、企業の人材と NPO のニーズとのマッチングを要するものまで類型化される。

（短期、対象者多数）経営者や企業の社員を対象とした講演会の実施による子どもの貧困問題の認知、支援活動の現場見学による各 NPO の活動への理解や共感の醸成

（長期、要マッチング）ボランティア、副業、出向および経営参画等、NPO の事業活動に深くかかわる交流



（資料）クロスフィールズ代表理事小沼氏 講演資料（2022年12月）より抜粋

② 持続的な関係構築に欠かせないベネフィットの担保

NPO の現場で枯渇しているのは、地域内の行政、教育委員会、学校、企業――といった支援の担い手を繋ぐことができるコーディネーター、自組織のビジョンや活動内容を効果的に広報し、支援の輪を広げることができる人材、イベント等の企画立案・推進を担える人材である。また、担当するプロジェクトをリードし、成果を創出するには、仕事へのコミットメントおよび一定程度の時間を要することから、NPO としては、2～3年程度の長期出向者として受け入れを望む声が非常に多い。

こうした人材が、NPO に一定程度の期間出向することで、社会課題の解決に対して、企業のリソースを活用するといった意義深い交流が期待できる一方で、こうしたスキルを持つ人材は企業でも決して多くはないことから、実現に向けては企業と NPO 双方のベネフィットが満たされる互惠関係の構築が必要である。

NPOにおけるベネフィット（例）

- ・問題への認知・理解が促進されることによる、資金・物資支援の拡大
- ・企業での経験・知見を活かしたプロジェクトマネジメントによる成果創出（一定期間（半年から2・3年程度）、コミットメントできる人材の確保）

企業におけるベネフィット（例）

- ・新たな商品・サービス開発など事業価値向上への貢献
- ・パーパスの再確認、課題解決に向けた意識や行動を身に付ける機会の提供
- ・投資家や株主からの評価の向上

なお、近年、兼業・副業を容認する企業は増加傾向にある。本会としても、かねてより、個人の自己実現や社会貢献を主目的としながら、雇用企業の人材育成、イノベーション創出、個人の収入の増加にもつながる兼業・副業を推進してきた³。個人が、NPO等の活動に長期的かつ継続的に関与するという観点において、兼業・副業は有効な選択肢の一つだと考える。個人の働き方の選択肢を増やすためにも、企業はさらなる兼業・副業の促進に向け、人事制度やルール設計などに積極的に取り組む必要がある。

③ 中間支援組織の強化

中間支援組織に関する明確な定義は無いものの、NPOを支援するNPOである。内閣府によると、中間支援組織は、1. 資源の仲介、2. NPO間のネットワーク促進、3. 価値創出などの機能・役割を担っている。具体的には、資金、人材、情報などの資源提供者とNPOを仲介し（資源提供者向けサービス、NPOに対するニーズ発掘）NPOの育成にかかわるとともに、社会的課題の現状とその解決を社会全体に訴えている。

このように、中間支援組織が社会的課題解決を推進する上で、重要な役割を担っている一方、日本における中間組織の数は少なく、資金や人材面でのリソースも不足している。中間組織を育成・機能強化することは、多岐にわたる企業のリソースと、全国各地で草の根支援を行う多数のNPOのニーズに対して精度の高いマッチングの効率的な実現といった観点からも、子どもの貧困を含む、社会的課題の解決に向けた有用な方策と言える。

④ 主な学び・経済同友会のネクストアクションの検討にかかる示唆

意義深い交流の実現に向けて、企業はNPOを単なる支援先としてとらえるのではなく重要なパートナーとして、中長期の協業関係を構築することが重要で

³ 経済同友会『兼業・副業の促進に向けた意見～個人の主体的な働き方の選択を可能とする制度設計を～』（2020年5月19日）に基づく。

ある。本会には、約 1,500 名の会員が所属しており、本会が経営者・会員所属企業の社員と NPO との継続的な交流の機会を設けること（場づくり）が考えられる。これは、各 NPO と個社の関係を深め、多様な価値の持続的創造に向けたパートナーシップ構築の後押しにもなり得る。さらに、今後の活動として、社会に対して協業の成功事例を定量的かつ定性的に発信することも考えられる。

II. 貧困の再生産を防ぐための施策の検討

1. ひとり親世帯の子育てへのサポート

厚生労働省⁴によると、日本には約 142 万の「ひとり親世帯」があり、内訳は、父子世帯約 18.7 万世帯に対し、母子世帯は約 123.2 万世帯である。母子世帯数は 30 年間で 1.5 倍に増えた。また、ひとり親になった理由では、「離婚」79.5%、「死別」8%と、「離婚」の割合が高まった。ひとり親世帯の相対的貧困率は 50.8%と非常に高く、OECD 加盟国で最下位の状況にあり、母子世帯などのひとり親世帯の子どもが経済環境や学習環境の面で厳しい状況に直面しがちである。

親の貧困は子どもの貧困に直結することから、貧困の再生産を防ぐための施策についても検討した。

（１）シングルマザーの勤労機会の拡大

ひとり親世帯の子どもたちが厳しい環境に置かれがちになる背景として、子育ての負担から、シングルマザーなどの勤労機会が制約を受けやすくなることによる、親の稼得所得の低下が挙げられる。

経済界としても、ひとり親家庭の世帯主が育児環境に配慮した就労の機会を十分に得られるよう、努めていく必要がある。

（２）養育費不払い問題の解決の必要性

配偶者との離婚によってひとり親家庭となる場合、養育費の支払いが履行されない事例が多い。厚生労働省によれば、離婚時における養育費の支払い取り決め率は 5 割にも満たず、養育費を受け取っているシングルマザーは 4 人に 1 人⁵という状況である。さらに、支払いが約束されていても、実際に支払われるのは初回のみというケースも多いと言われている。

他国では、養育費の確保策として、行政による立替や強制徴収といった制度を設けていたり、養育費の不払いに対して、非常に重い罰則を設けていたりするケースもある。

⁴ 平成 28 年度の「全国ひとり親世帯等調査」

⁵ 平成 28 年度「全国ひとり親世帯等調査」によると、母子世帯の養育費の取り決め率は 42.9%、養育費の受け取り率は 24.3%である。

海外の養育費の確保策

	フランス	ドイツ	イギリス	アメリカ	韓国	日本
立替	○	○	×	×	○	×
強制徴収 (給料天引 など)	○	×	○	○	○	×
罰則 (刑事罰 など)	○	○	○ パスポート 停止も	○ 運転免許 停止も	○ 運転免許 停止も	×

(資料) 兵庫県明石市 泉氏 講演資料 (2022 年 8 月) より抜粋

① 主な学び・経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

日本のひとり親家庭の相対的貧困が極めて深刻である状況を踏まえると、養育費の不払い問題について、政府と経済界が協力し、養育費の支払い履行が確保されるよう、制度の整備やモラル強化に努めていくことが有益だと考える。

現在、法務省および厚生労働省の双方で、協議離婚時の要件化、公正証書作成や金額算定基準の簡素化等をはじめ検討が進められているが、支払い能力があるにも関わらず養育費の支払いが行われていないケースについて、簡便な形での支払いの担保や強制執行など、個別の論点のきめこまかな検討を求めたい。また、支払い能力の把握等に関し、マイナンバーをどのように活用するかも論点となろう。

経済同友会のネクストアクション検討にかかる示唆

- ・ひとり親家庭の子育ての力強いサポートとなる政策、特に養育費の不払い問題の早期解決に向け、政策提言等による政府への働きかけの強化が必要

2. 子どもの機会を狭めない制度設計の推進

貧困の問題が高校生の生活や学習に陰を落とし、進学機会などが制約される事例に数多く接してきたことから、本委員会では、中学校と高校との間にある支援体制の「壁」の存在を、「高校生の『壁』」として捉え、貧困の再生産を防ぐ観点から、この問題に積極的に取り組んできた。生まれてきた子どもたちが、そのポテンシャルを最大限発揮することが、活力ある未来を創る。本年4月に発足する、こども家庭庁には、教育にかかる公的な支援が高校生以上に至るまで継ぎ目なく及ぶような制度を整備すべく、リーダーシップの発揮を期待したい。

Ⅲ 経済同友会が果たしていきたい3つの役割の提案

これまで述べてきた通り、2021～2022年度の社会保障委員会では、子どもの貧困問題についての検討と政策提言、そのフォローアップ活動に注力してきた。

一方、子どもに関する政策は多岐にわたる。少子・高齢化と人口減少が進むわが国では、少子化対策にかかる検討と政策は継続的に行われてきたが、財源問題や子育てと仕事との両立の難しさなど、さまざまな要因により、政策の効果が顕著に表れていない。さらに、足元では新型コロナウイルスのグローバル・パンデミックにより、子どもの貧困問題は深刻化している。

こうしたなか、岸田総理は2023年1月4日の年頭会見で、「異次元の少子化対策」への挑戦、「こどもファーストの経済社会」の実現に向けたこども政策への取組みを表明した。わが国が解決せねばならぬ課題は多岐にわたり、国家運営における政策の優先順位を明確にすることは必至であるものの、こども政策は、まさに我々の社会の未来を左右する最重要課題である。

本会としても、少子化対策と、生まれてきたすべての子どもたちが将来に夢と希望を持ち、その能力を存分に発揮するための環境整備を両輪に、包括的な検討・実効性のある政策提言・提言実現に向けたアクションに取り組むべきだと考える。そこで、将来の選択肢に制約のない社会の実現に向け、子どもにかかる問題の解決を本会が優先的に取り組むべき課題として位置づけ、継続的に活動することを提案したい。

1.子どもにかかる実効的な政策提言

(1) 総合的かつ包括的なこども政策の検討

少子化対策については、子育てに伴う負担や懸念を社会全体で分担、解消することで、安心して子育てができるようになることが重要である。そこで、政府には、個々の世帯が子育ての過程で直面するさまざまな不確実性への対応を、シームレスに行うことができる政策の実現を求めたい。ただし、子どもにかかる政策拡充による、財政赤字の拡大、公債残高の増嵩は防ぐべきである。それは将来世代の負担増を招く。本会として、歳出・歳入改革やデジタル技術の活用等を通じた効率的な政策の執行策、寄附制度の活用などをあわせた、子どもたちの将来の負担を増やさない政策について検討することを提案したい。

なお、経営者および企業としては、出産や育児がキャリアの制約となったり、仕事の選択肢を狭めたりすることのないよう、雇用制度やキャリアパスの弾力化はもちろん、育児と仕事の両立が図れるよう、男性社員の育児休暇・休職取得の促進やリモート勤務への対応、勤務地の自由な選択を可能とする人事制度など、具体的な効果が期待できる育児支援のさらなる拡充に努めるべきである。

（２）NPO と協働した子どもの貧困問題にかかる実効的な政策提言

小林喜光前代表幹事が「会員の枠を超えた社会のさまざまなステークホルダーとの政策の対話・立案・実践への挑戦」を打ち出し、櫻田謙悟代表幹事によりマルチステークホルダーによる対話のプラットフォーム「未来選択会議」が創設された。次なるステップは「ステークホルダーとの協働の具現化」である。

本会には、経済・経営・社会問題など国内外の諸問題について議論し、数々の政策提言を行ってきた実績がある。一方、支援の最前線に立つNPOは、現場の実情、具体的な課題やニーズについての知見を持つ。本会の社会に対する発信力とこれらの知見を掛け合わせれば、実効性のある政策をタイムリーに発信できると考えられることから、共同での政策提言を提案したい。

政策提言（案）

- ・アウトリーチ型支援の実現に向けた地域行政やNPO等との連携強化
- ・社会課題の解決を担うNPOにおける中間支援団体の育成、機能強化支援、子ども関連の福祉に資金と人材が投入される仕組みの構築（寄付税制の推進、休眠預金の活用等）
- ・子ども関連の取り組みにかかる社会的インパクトの測定・評価手法

2. 提言実現に向けたステークホルダーへのアクション喚起

困難を抱えるすべての子どもを早期に発見し、包括的な支援を提供するには、行政・学校・NPO等の関係機関間の円滑な連携が不可欠である。

したがって、先に述べた協働での政策提言を実施する際には、本会が、これまで培ってきたネットワークを活かし、さらに、政策当局、各政党、行政当事者への働きかけについても強化すべきと考える。

3. 地域社会の一員として一人ひとりの子どもに寄り添う支援の継続的实践

（１）子どもたちが「生きる力」を育み、学びを得るキャリア講座の実施

困窮世帯の子どもたちにとって、多様なキャリアを知ること、さまざまな体験をすること、多様な大人たちと双方向で交流することは、将来の選択肢を広げる上で非常に有益であるため、経営者の知見、本会のリソース、「学校と経営者の交流活動推進委員会」で蓄積したノウハウを大いに活用すべきと考える。そこで、本委員会が、困窮世帯の子どもたちを支援するNPOとパイロット・プログラムとして実施したキャリア講座を経済同友会の2023年度事業において継続する枠組みの検討を提案したい。

（２）支援の最前線に立つ NPO と企業の人的交流の推進

我々自身も、識者ヒアリングや NPO の活動現場の見学を通じて、子どもの貧困問題の深刻さを初めて目の当たりにするなかで、「経営者によるキャリア講座」をはじめとした活動を企画、実施した。

経営者や企業による、NPO への、資金、物資（施設、食料品、デジタル機器等）、中長期でコミットメントできる人的資源等の提供など、能動的なアクション喚起に向けて、まずは経営者自身が、この問題を認知することがはじめての一步となる。そこで、本会会員・会員所属企業の社員等と NPO との交流機会を提供するなど、子どもにかかる問題の認知、理解、共感の醸成に継続的に取り組むことを提案したい。

人的交流の推進(案)

- ・問題の認知：「子どもの貧困の現況と課題」をテーマにした講演の実施
- ・問題の理解：NPO の活動現場の見学会実施
（こども食堂、フードバンク、学習支援、居場所等）
- ・共感：先進的な企業の取り組み事例の共有
NPO と会員・会員所属企業の社員マッチングイベントの実施

おわりに

SDGs17 の目標の中では「貧困をなくそう」「質の高い教育をみんなに」「人や国の不平等をなくそう」など、子どもの成長支援に深く関わる項目をいくつも掲げている。未来を担う子どもたちの成長支援は、持続可能な経済社会の実現という意味でも SDGs そのものである。経営者および企業が子どもたちの成長に積極的・主体的に関与していくことは、SDGs や ESG の“Social”の観点からも強く要請されている。

これからの社会を担う子どもたちを育てることは、将来への重要な投資とも捉えられる。従って、子育てに伴うコストやリスクを個人だけが負うのではなく、社会全体で分かち合う視点が重要である。これは、子育てという投資のリターンが未来の社会全体に及ぶものであることを考えれば、論を俟たない。本会としても、引き続き、子どもたちの将来の選択を増やすための活動に取り組むことで、子どもたち一人ひとりの幸せを実現するとともに、我々の未来をより幸福で豊かなものにしていきたい。

以上

社会保障委員会

(敬称略)

委員長

日 色 保 (日本マクドナルドホールディングス 取締役社長兼CEO)

副委員長

安 部 和 志 (ソニーグループ 執行役 専務)

渋 澤 健 (シブサワ・アンド・カンパニー 代表取締役)

藤 井 礼 二 (L. E. K. コンサルティング 代表取締役)

宮 原 京 子 (ファイザー 取締役執行役員)

茂 木 修 (キッコーマン 取締役専務執行役員)

山 岡 浩 巳 (フューチャー 取締役)

湧 永 寛 仁 (湧永製薬 取締役社長)

委員

青 木 健 雄 (泉工医科工業 取締役)

吾 郷 康 人 (山九 取締役副社長)

足 達 則 史 (電通 執行役員)

新 井 聡 (野村不動産ホールディングス 取締役副社長)

飯 嶋 寿 光 (アイング 取締役副社長)

石 渡 明 美 (花王 特命フェロー)

井 上 正 明 (シーユーシー・ホスピス 取締役社長)

上 野 裕 明 (田辺三菱製薬 代表取締役)

内 田 高 史 (東京ガス 取締役 代表執行役社長)

榎 本 英 二 (野村不動産ソリューションズ 取締役副社長執行役員)

遠 藤 健 (SOMPOホールディングス 介護・シニア事業オーナー 執行役)

大 石 圭 子 (シミックホールディングス 取締役社長COO)

大 西 徹 (かんぽ生命保険 常務執行役)

大 場 康 弘 (SOMPOひまわり生命保険 取締役社長CEO)

柄 澤 康 喜 (MS&ADインシュアランスグループホールディングス 取締役会長)

北 野 泰 男 (キュービーネットホールディングス 取締役社長)

木 村 恵 司 (三菱地所 特別顧問)

熊谷亮丸	(大和総研 副理事長 兼 専務取締役)
栗原美津枝	(価値総合研究所 取締役会長)
桑原茂裕	(アフラック生命保険 取締役副会長)
神津多可思	(日本証券アナリスト協会 専務理事)
小山直行	(プランテック 取締役社長)
酒井伸一郎	(茨腎会 理事長)
正田修	(日清製粉グループ本社 名誉会長相談役)
鈴木雅子	(パソナグループ エグゼクティブ アドバイザー)
関根愛子	(日本公認会計士協会 相談役)
高橋栄一	(ジェダイトメディスン 取締役社長CEO)
高橋秀行	(ステート・ストリート信託銀行 取締役会長)
塚田裕明	(ファイザー 執行役員)
手島恒明	(ニッセイ基礎研究所 取締役社長)
寺澤達也	(日本エネルギー経済研究所 理事長)
富樫直記	(Ridgelinez シニアアドバイザー)
長嶋由紀子	(リクルートホールディングス 常勤監査役)
永久幸範	(ブライ・ブラザーズ・ヒューマン・インベストメント・サービス 代表取締役)
芳賀日登美	(ストラテジック コミュニケーション R I 取締役社長)
濱崎利香	(かんぽ生命保険 執行役)
林明夫	(開倫塾 取締役社長)
林恭子	(グロービス シニア・ファカルティ・ディレクター)
樋口智一	(ヤマダイ食品 取締役社長)
平手晴彦	(電通グループ 副社長 チーフ・コーポレート・アフェアーズ・オフィサー)
布施達朗	(セコム 常務取締役)
星久人	(ベネッセホールディングス 特別顧問)
前田和也	(ジャパンメディック 取締役社長)
政井貴子	(SBI金融経済研究所 取締役理事長)
松井敏浩	(大和証券グループ本社 取締役 兼 代表執行役副社長)
松島訓弘	(グリー 取締役 常勤監査等委員)
森川智	(ヤマト科学 取締役社長)

森 田 均	(FUND INNO 監査役)
山 口 公 明	(セントケア・ホールディング 取締役)
山 科 裕 子	(オリックス グループ執行役員)
山 田 メユミ	(アイスタイル 取締役)
山 本 謙 三	(オフィス金融経済イニシアティブ 代表)
若 林 辰 雄	(三菱UFJ信託銀行 特別顧問)
渡 部 憲 裕	(裕正会 理事長)

以上62名

事務局

宮 崎 喜久代	(経済同友会 政策調査部 部長)
安 達 智 美	(経済同友会 政策調査部 マネジャー)
新 川 浩 介	(経済同友会 政策調査部 マネジャー)